



みずほ信託銀行が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（
買い増し）



東の投資法人みらい<3476>について、みずほ信託銀行が9月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の投資法人みらい株式保有比率は、8.79%と1.76%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年9月13日。